

【社会福祉士修学資金貸付事業】

修学資金(月額)	5万円
入学準備金	20万円(貸付初回)
就職準備金	20万円(貸付最終回)

※生活保護受給世帯には、生活費加算の制度も有り。

【介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業】

貸付額 20万円

- ③貸付利率 無利子
- ④貸付期間 養成施設等に在学する期間
- ⑤返還方法 貸付を受けた期間に相当する期間内に、一括払か月賦、又は半年賦の均等払方式により返還

⑥返還の免除

【介護福祉士又は社会福祉士の養成施設】

卒業後1年以内に、県内において、介護福祉士又は社会福祉士として5年間従事した場合

【介護福祉士実務者研修施設】

卒業後1年以内に、県内において、介護福祉士として3年間従事した場合

※要件の詳細は、問合せ先でご確認ください。

⑦募集時期 平成29年8月(予定)

問合せ先:社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(電話0857-59-6344)

(6)生活福祉資金貸付制度(教育支援費、就学支度費)

申請資格:前年所得の1/12が生活保護費(基準額)の2倍未満の世帯。

(注)他から同種類の奨学資金の貸与または給付を受けられないこと。

(注)世帯内で連帯借受人が必要。

①教育支援費

ア 貸付月額(予定)

区 分	貸付限度額
短大(専修学校専門課程含む)	60,000円以内
大学	65,000円以内

- イ 貸付期間 大学等の在学期間中
- ウ 返還期間 据置期間経過後20年以内
- エ 貸付利率 無利子

②就学支度費

- ア 貸付額 500,000円以内
- イ 返還期間 据置期間経過後20年以内
- ウ 貸付利率 無利子

問合せ先:お住まいの地域の市町村社会福祉協議会 又は  
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(電話0857-59-6333)